

定例庁議次第

令和6年11月12日
役場2階第2会議室

1. 開会

2. 挨拶

3. 審議事項 なし

4. 報告事項 なし

5. 議案事項

- (1) 議案第63号 吉岡町地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例 (建設課 大澤課長)【資料番号1】
- (2) 議案第64号 吉岡町特定用途制限地域における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例 (建設課 大澤課長)【資料番号2】
- (3) 報告第8号 令和4年度 相馬原飛行場等周辺水道設置助成事業 上ノ原浄水場改修工事変更請負契約の締結に関する専決処分の報告について (上下水道課 岸課長)【資料番号3】

6. その他

7. 閉会

様式第2号（第4条関係）

資料番号1

11月12日 庁議提出案件【概要説明書】

- 内容【3. 議案事項（1. 議案）】
- 公開【1. 公開】
- 公開時期【1. 庁議後】
- 概要説明【1. 要】

付議者 建設課長 大澤 正弘

【議案名】

議案第63号 吉岡町地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

【提案理由】

吉岡都市計画地区計画（駒寄スマートIC東周辺地区）の変更に伴う改正、本条例を適用除外とする場合の手続の変更に伴う改正その他所要の改正を行うもの。

【概要】

- 1 条例による制限を適用しないこととする場合における手続の改正（第8条第2項関係）
本条例に定める制限を適用しないことを許可する場合において、あらかじめ吉岡町都市計画審議会の同意を得ることとするもの。
- 2 本条例による制限の適用を受ける建築物の見直しに伴う改正（別表第2関係）
吉岡都市計画地区計画のうち駒寄スマートIC東周辺地区地区整備計画のC地区に建築を可能とする建築物に金融機関の一部店舗を追加し、D地区に建築を可能とする店舗の床面積の上限を廃止するもの。
- 3 技術的改正（別表第1及び別表第2関係）
その他字句の整理等を行うもの。
- 4 施行期日（附則関係）
公布の日

【上程予定】

令和6年第4回定例会

様式第2号（第4条関係）

資料番号2

11月12日 庁議提出案件【概要説明書】

- 内 容【3. 議案事項（1. 議案）】
- 公 開【1. 公開】
- 公開時期【1. 庁議後】
- 概要説明【1. 要】

付議者 建設課長 大澤 正弘

【議案名】

議案第64号 吉岡町特定用途制限地域における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

【提案理由】

公益上必要な建築物に対して用途制限をしない特例を適用する場合の手続の変更に伴う改正その他所要の改正を行うもの。

【概 要】

- 1 特例を適用する場合における手続の改正（第8条第2項関係）
特定用途制限地域で定める条件を適用しないことを許可する場合において、あらかじめ吉岡町都市計画審議会の同意を得ることとするもの。
- 2 技術的改正（別表関係）
その他字句の整理等を行うもの。
- 3 施行期日（附則関係）
公布の日

【上程予定】

令和6年第4回定例会

11月12日 庁議提出案件【概要説明書】

- 内 容【3. 議案事項（1. 議案）】
- 公 開【1. 公開】
- 公開時期【1. 庁議後】
- 概要説明【1. 要】

付議者 上下水道課長 岸 一憲

【件 名】

報告第8号 令和4年度 相馬原飛行場等周辺水道設置助成事業 上ノ原浄水場改修工事変更請負契約の締結に関する専決処分の報告について

【目 的】

令和4年度 相馬原飛行場等周辺水道設置助成事業 上ノ原浄水場改修工事に関し、変更請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分したため、同条第2項の規定に基づき議会に報告するもの。

【概 要】

- | | |
|---------|--|
| 1 工事名称 | 令和4年度 相馬原飛行場等周辺水道設置助成事業 上ノ原浄水場改修工事 |
| 2 契約方法 | 条件付き一般競争入札 |
| 3 契約金額 | 変更前 747,505,000円
(内消費税額 67,955,000円)
変更後 748,066,000円
(内消費税額 68,006,000円) |
| 4 請 負 者 | 株式会社ヤマト 代表取締役 社長執行役員 町田 豊 |
| 5 補 助 金 | 無 有 (国：民生安定施設整備事業) |

【専決処分日】

令和6年9月19日

【上程予定】

令和6年第4回定例会